証券コード　2321
平成25年５月31日

株　主　各　位

札幌市中央区北九条西十五丁目28番地196
株式会社ソフトフロント
代表取締役社長　阪　口　克　彦

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、ありがたく厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第16回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、後述のご案内に従って平成25年６月21日（金曜日）午後６時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成25年６月24日（月曜日）午後２時
２．場　　所　東京都港区南青山四丁目17番58号
ホテルフロラシオン青山　３階　孔雀の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項　第16期（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　取締役３名選任の件
第２号議案　監査役１名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件
４．議決権行使についてのご案内
（１）書面による議決権行使の場合
同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成25年６月21日（金曜日）午後６時までに到着するようご返送ください。
（２）インターネットによる議決権行使の場合
インターネットにより議決権を行使される場合には、３頁の【インターネットによる議決権行使のご案内】をご高覧の上、平成25年６月21日（金曜日）午後６時までに行使してください。

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「６．業務の適正を確保するための体制」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款の規定に基づき、当社ウェブサイト（http://www.softfront.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。従いまして、本定時株主総会招集ご通知提供書面は、監査役及び監査役会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした事業報告及び計算書類の一部であります。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、当社ウェブサイト（http://www.softfront.co.jp/）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申しあげます。

1．議決権行使ウェブサイトについて
インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス　http://www.web54.net（ウェブ行使）

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。
（ＱＲコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

2．議決権行使のお取扱いについて
（1）インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
（2）議決権の行使期限は、平成25年６月21日（金曜日）午後６時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
（3）書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数又はパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
（4）議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3．パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて
（1）パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
（2）パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
（3）議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です 。

4．システムに係わる条件について
インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。
（1）パソコン用サイトによる場合
ア．画面の解像度が　横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
イ．次のアプリケーションをインストールしていること。
(a) ウェブブラウザとして Ver.5.01 SP2 以降の Microsoft® Internet Explorer
(b) PDFファイルブラウザとして Ver.4.0 以降のAdobe® Acrobat® Reader™又は、Ver.6.0以降のAdobe® Reader®
※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader™及びAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国及び各国での登録商標、商標及び製品名です。
※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。
（2）携帯電話端末用サイトによる場合
128bit SSL(Secure Socket Layer)暗号化通信が可能である機種であること。
なお、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合があります。

5．パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について
（1）本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120（652）031（受付時間　9:00～21:00）

（2）その他のご照会は、以下の問い合わせ先にお願いいたします。
ア．証券会社に口座をお持ちの株主様
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問い合わせください。
イ．証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行　証券代行事務センター

0120（782）031（受付時間　9:00～17:00 土日休日を除く）

（提供書面）

事　業　報　告

（平成24年４月１日から
平成25年３月31日まで）

１．会社の現況

（１）当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当事業年度（平成24年４月1日～平成25年３月31日）の当社を取りまく環境としましては、当社事業に関係する通信関連分野において、スマートフォン/タブレットの普及、NGN（Next Generation Network）でのサービスメニューの拡充、高速通信を可能とするLTE（Long Term Evolution）の普及などにおいて進展が見られたものの、テレビ事業の不振などにより、国内大手電機メーカ各社の厳しい状況は続いております。

このような環境の下、当社におきましては、通信事業者分野や、複合機メーカ向けの分野が堅調に推移した他、自治体関連の案件を受注するなどの進展が見られましたが、一方で、業界全体の不振のなか、電機メーカ各社の開発計画が縮小、延期することなどにより、当該分野における売上が大きく想定を下回りました。

当事業年度の業績は、売上高549,212千円、営業損失107,793千円、経常損失108,062千円、当期純損失110,482千円となっております。

売上高につきましては、549,212千円（前年同期比29.0％減）と前年同期実績を223,993千円下回る減収となりました。

売上原価につきましては、外注費の減少、将来の売上に資する製品開発へのリソース投入、また、『黒字体質の確保』の重点課題である「さらなる稼働管理」及び「経費管理」に積極的に対処したことなどにより、267,051千円（前年同期比33.1％減）と減少しております。このように売上原価が減少したものの、売上高も減少したため、売上総利益につきましては、282,160千円（前年同期比24.6％減）と前年同期実績を92,045千円下回りました。

販売費及び一般管理費につきましては、前事業年度より引き続き経費削減に努めるも、新規市場開拓のための費用が増加し、389,953千円（前年同期比0.6％増）と微増となりました。

これらの結果、営業損益につきましては、107,793千円の営業損失（前年同期は13,582千円の営業損失）を計上しております。

経常損益につきましては、営業外収益328千円（前年同期比410.2％増）を計上し、営業外費用596千円（前年同期比76.6％減）を計上したため、108,062千円の経常損失（前年同期は16,073千円の経常損失）を計上いたしました。

税引前当期純損益につきましては、特別利益の計上はなく（前年同期もなし）、特別損失の計上もない（前年同期もなし）ため、108,062千円の税引前当期純損失（前年同期は16,073千円の税引前当期純損失）を計上いたしました。

当期純損益につきましては、法人税、住民税及び事業税を2,420千円計上したことにより、110,482千円の当期純損失（前年同期は18,493千円の当期純損失）を計上いたしました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

ソフトウエア販売

SIP・NGN・デジタルポスト関連技術を主体とするソフトウエア販売・ライセンス提供・サポートの提供を行っております。

売上高につきましては、192,896千円（前年同期比2.4％減）と前年同期を若干下回りました。売上原価につきましては、90,745千円（前年同期比21.0％増）と材料仕入高及び減価償却費の増加などにより増加いたしました。これにより、102,151千円（前年同期比16.6％減）のセグメント利益を計上しております。

受託開発

SIP・NGN関連技術を主体とする受託開発・技術コンサルティング・ソリューション開発の請負を行っております。

売上高につきましては、331,348千円（前年同期比41.1％減）と電機メーカ各社の開発の縮小や延期、継続受注していた開発案件が一部終了したことなどにより、前年同期に比べて減少いたしました。売上原価につきましては、主に外注加工費の減少及び自社製品開発への開発リソース投入などにより減少し、159,462千円（前年同期比49.3％減）と減少いたしました。これにより、171,885千円（前年同期比30.6％減）のセグメント利益を計上しております。

その他

SIP・NGN関連技術を主体とした物品販売などを行っております。

売上高につきましては、SIP・NGN関連技術製品の物品販売などにより24,966千円（前年同期比88.8%増）を計上し、売上原価につきましては、16,843千円（前年同期比80.9%増）を計上いたしました。これにより、8,122千円（前年同期比107.6%増）のセグメント利益を計上しております。

② 設備投資の状況

当事業年度中に実施した設備投資の総額は143,717千円であり、その主なものは次のとおりであります。

・自社開発ソフトウエアSIP12(SIPプログラム2012)　80,228千円
・自社開発ソフトウエアNGN12(NGNプログラム2012)　31,767千円
・自社開発ソフトウエアLC12（LCプログラム2012）　30,320千円

③ 資金調達の状況

当事業年度中に所要資金として、金融機関より短期借入金として50,000千円の調達を実施いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、デジタルポスト株式会社に対して平成23年９月26日付で5,000千円の出資、平成24年８月24日付で30,000千円の追加出資を行い、同社株式700株を取得、平成25年３月31日現在の同社発行済株式総数の26.2%を保有しており、同社は当社の関連会社となっております。

（２）直前３事業年度の財産及び損益の状況

項目	第13期 (平成22年３月期)	第14期 (平成23年３月期)	第15期 (平成24年３月期)	第16期(当期) (平成25年３月期)
売　上　高(千円)	651,849	783,215	773,205	549,212
経常損益(千円)	△261,190	11,196	△16,073	△108,062
当期純損益(千円)	△291,433	8,472	△18,493	△110,482
１株当たり当期純損益(円)	△3,167.68	92.09	△201.01	△1,200.87
総　資　産(千円)	828,174	845,702	808,136	759,957
純　資　産(千円)	751,708	760,180	745,411	634,815

(注) 経常損益、当期純損益及び１株当たり当期純損益の△印は損失を示しております。

（３）重要な親会社及び子会社の状況

①　親会社の状況

該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

該当事項はありません。

（４）対処すべき課題

当社は、平成25年３月期において、国内大手電機メーカ向けの受注の落ち込みなどにより前事業年度に引き続き営業損失を計上し、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。しかしながら、平成25年３月期第４四半期は四半期で営業利益を45百万円計上するまでとなっていること、平成25年５月10日付で発表した新たな「中期経営計画」の下、以下に示す課題への対処を的確に行うことにより、当該状況が改善される見込みであることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しており、業績の安定と拡大に努めてまいります。

①　収益基盤の強化

業績低迷の要因となった国内大手電機メーカ向けの社内リソースを、堅調な通信事業者分野に向けることにより当該分野の受注拡大を図るとともに、デジタルポスト関連をはじめとするサービス分野への展開を強化し、収益基盤を強化してまいります。

② コスト削減

分野ごとに管理していた開発リソースを一元管理し、プロジェクトの効率化を図り、売上原価の低減を図るとともに、予算管理の徹底により販売費及び一般管理費を削減し、全般的なコスト削減を図ってまいります。

重点課題に的確に対処し、売上高及び経常利益の最大化を図っていくことにより、当社の企業価値を高めてまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

（5）主要な事業内容(平成25年３月31日現在)

当社は、SIP・NGN技術を核としたソフトウエア開発環境の提供及び同開発環境に対する技術支援、関連する受託開発並びにコンサルテーションを行っております。

（6）主要な事業所(平成25年３月31日現在)

東京本社	東京都港区
札幌本社	北海道札幌市中央区

二本社制による業務を行っております。

（7）使用人の状況(平成25年３月31日現在)

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
61(1)名	1(0)名増	38.2歳	9.5年

(注) 1．使用人数は就業員数であり、( )内には臨時雇用者の平均人員を外数で記載しております。

2．上記の使用人のうち、東京本社勤務者は32(0)名、札幌本社勤務者は29(1)名であります。

（8）主要な借入先の状況(平成25年３月31日現在)

借入先	借入金額
株式会社みずほ銀行	50,000千円

（9）その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．株式の状況(平成25年３月31日現在)

（１）発行可能株式総数　324,400株

（２）発行済株式の総数　92,002株

（３）株主数　4,250名

（４）大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
村田利文	7,704株	8.37%
ＮＴＴインベストメント・パートナーズファンド投資事業組合	5,730	6.22
長屋正宏	3,607	3.92
小川武重	2,035	2.21
寶門行雄	1,000	1.08
株式会社長屋商会	917	0.99
マネックス証券株式会社	882	0.95
大阪証券金融株式会社	865	0.94
株式会社ＳＢＩ証券	767	0.83
渡辺修一	708	0.76

(注)　持株比率は小数第二位未満を切捨てて表示しております。

３．新株予約権等の状況

（１）当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況(平成25年３月31日現在)

該当事項はありません。

（２）当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

（３）その他の新株予約権等に関する重要な事項

①　平成23年７月29日取締役会決議による新株予約権(第４回新株予約権)

・新株予約権の数

286個

・新株予約権の目的である株式の種類と数
普通株式　5,720株（新株予約権１個当たり20株）
・新株予約権の払込金額
新株予約権１個当たり11,720円
・新株予約権の割当日
平成23年８月19日
・新株予約権の払込期日
平成23年８月19日
・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
１株につき　43,300円
・新株予約権の行使期間
平成23年８月22日から平成25年８月21日まで
・新株予約権の行使の条件
新株予約権の一部行使はできない。
・新株予約権の取得の事由及び取得の条件
新株予約権の割当日以降、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が20取引日連続して、当該各取引日における行使価額の150%を超えた場合、当社は、当社取締役会が別途定める日（以下、「取得日」という。）の２週間前までに新株予約権者に対する通知又は公告を行うことにより、当該取得日において新株予約権１個につき11,720円で、当該取得日に残存する新株予約権の全部又は一部を取得することができる。なお、新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法として当社取締役会が決定する方法により行うものとする。
・新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし（計算の結果１円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
・新株予約権の譲渡に関する事項
新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
・割当先
Ｏａｋキャピタル株式会社　286個

② 平成23年９月15日取締役会決議による新株予約権(第６回新株予約権)

・新株予約権の数
780個

・新株予約権の目的である株式の種類と数
普通株式　780株（新株予約権１個当たり１株）

・新株予約権の払込金額
新株予約権１個当たり340円

・新株予約権の割当日
平成23年10月３日

・新株予約権の払込期日
平成23年10月３日

・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
１株につき32,400円

・新株予約権の行使期間
平成25年７月１日から平成25年10月２日まで

・新株予約権の行使の条件

(ａ)新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した平成25年３月期の有価証券報告書に記載された当社損益計算書（連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書）において当期純利益が100百万円を超過している場合にのみ、新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき当期純利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。

(ｂ)新株予約権者は、新株予約権の割当後、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降新株予約権を行使することができない。

(ｃ)(ｂ)にかかわらず、新株予約権者が平成25年４月１日以降に当社又は当社の関係会社の取締役もしくは監査役の地位を任期満了に伴う退任により喪失した場合には、新株予約権を行使することができる。

(ｄ)新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

(ｅ)新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。

(ｆ)各新株予約権の一部行使はできない。

・新株予約権の取得の事由及び取得の条件

（ａ）当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。

（ｂ）新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

（ｃ）新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

・新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（ａ）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とする。計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

（ｂ）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、（ａ）記載の資本金等増加限度額から、（ａ）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

・新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

・割当先

当社取締役	４名	520個
当社監査役	３名	60個
当社執行役員	２名	80個
当社従業員	５名	100個

４．会社役員の状況

（１）取締役及び監査役の状況（平成25年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	阪口克彦	
取締役	佐藤和紀	研究開発担当
取締役	佐藤健太郎	財務・管理統括担当 デジタルポスト株式会社取締役
取締役	安田浩	
常勤監査役	塙幸久	
監査役	髙木勇三	監査法人五大代表社員(公認会計士) 富士エレクトロニクス株式会社社外監査役 株式会社グルメ杵屋社外監査役 元気寿司株式会社社外監査役
監査役	坂上辰雄	

（注）１．取締役安田浩氏は、社外取締役であります。

２．常勤監査役塙幸久氏、監査役髙木勇三氏及び監査役坂上辰雄氏は、社外監査役であります。

３．常勤監査役塙幸久氏、監査役髙木勇三氏及び監査役坂上辰雄氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

・常勤監査役塙幸久氏は、証券会社における証券関連業務で培ってきた豊富な経験と幅広い見識を有しております。

・監査役髙木勇三氏は、公認会計士の資格を有しております。

・監査役坂上辰雄氏は、証券会社における証券関連業務で培ってきた豊富な経験と幅広い見識を有しております。

４．当社は、常勤監査役塙幸久氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

（２）取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	4名 (1)	47,725千円 (2,400)
監査役 （うち社外監査役）	3 (3)	10,140 (10,140)
合計 （うち社外役員）	7 (4)	57,865 (12,540)

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．取締役の報酬等の限度額は、平成12年６月29日開催の第３回定時株主総会において年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、本限度額とは別枠で、平成19年６月25日開催の第10回定時株主総会において、ストック・オプションとして割り当てた新株予約権に関する報酬等の限度額が年額30,100千円以内と決議いただいております。

３．監査役の報酬等の限度額は、平成12年６月29日開催の第３回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。
また、本限度額とは別枠で、平成19年６月25日開催の第10回定時株主総会において、ストック・オプションとして割り当てた新株予約権に関する報酬等の限度額が年額5,400千円以内と決議いただいております。

（３）社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役髙木勇三氏は監査法人五大の代表社員を兼務しております。なお、当社と当該法人との間には特別の関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役髙木勇三氏は富士エレクトロニクス株式会社、株式会社グルメ杵屋及び元気寿司株式会社の社外監査役を兼任しております。なお、当社とこれらの法人との間には特別の関係はありません。

③　当事業年度における主な活動状況

	活　　動　　状　　況
取　締　役　安田　　浩	当事業年度に開催された取締役会13回のうち、11回に出席いたしました。主に学識経験者の見地から、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
常勤監査役　塙　　幸久	当事業年度に開催された取締役会13回のうち、13回全てに出席いたしました。また、当事業年度に開催された監査役会13回のうち、13回全てに出席いたしました。主に証券会社における証券関連業務で培ってきた経験及び知見に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・提言を行っております。また、監査役会において、会計処理の適正性並びに内部統制システムについて適宜、必要な発言・提言を行っております。
監　査　役　髙木　　勇三	当事業年度に開催された取締役会13回のうち、11回に出席いたしました。また、当事業年度に開催された監査役会13回のうち、11回に出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・提言を行っております。また、監査役会において、会計処理の適正性並びに内部統制システムについて適宜、必要な発言・提言を行っております。
監　査　役　坂上　　辰雄	当事業年度に開催された取締役会13回のうち、13回全てに出席いたしました。また、当事業年度に開催された監査役会13回のうち、13回全てに出席いたしました。主に証券会社における証券関連業務で培ってきた経験及び知見に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・提言を行っております。また、監査役会において、会計処理の適正性並びに内部統制システムについて適宜、必要な発言・提言を行っております。

④　責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

５．会計監査人の状況

（１）名称　　有限責任監査法人トーマツ

（２）報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19,200千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,200千円

(注)　当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

（３）非監査業務の内容

該当事項はありません。

（４）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、以下に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

（５）責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成25年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**470,141**	**流動負債**	**125,141**
現金及び預金	213,810	営業未払金	15,158
売掛金	241,598	短期借入金	50,000
原材料及び貯蔵品	185	未払金	23,088
前払費用	12,595	未払費用	8,549
その他	2,337	未払法人税等	8,299
貸倒引当金	△386	未払消費税等	1,444
固定資産	**289,815**	前受金	10,808
有形固定資産	**8,578**	預り金	7,405
建物	7,110	製品保証引当金	386
工具、器具及び備品	1,467	**負債合計**	**125,141**
無形固定資産	**204,961**	純資産の部	
商標権	2,743	**株主資本**	**631,205**
ソフトウエア	200,971	**資本金**	**2,792,479**
その他	1,246	**資本剰余金**	**2,574,639**
投資その他の資産	**76,275**	資本準備金	2,574,639
関係会社株式	35,000	**利益剰余金**	**△4,735,913**
長期貸付金	24,146	その他利益剰余金	△4,735,913
差入保証金	41,225	繰越利益剰余金	△4,735,913
その他	50	**新株予約権**	**3,610**
貸倒引当金	△24,146	**純資産合計**	**634,815**
資産合計	**759,957**	**負債純資産合計**	**759,957**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（自　平成24年４月１日
至　平成25年３月31日）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　　上　　高		549,212
売　　上　　原　　価		267,051
売　　上　　総　　利　　益		282,160
販売費及び一般管理費		389,953
営　　業　　損　　失		107,793
営　　業　　外　　収　　益		
受　　取　　利　　息	31	
そ　　の　　他	297	328
営　　業　　外　　費　　用		
支　　払　　利　　息	62	
為　　替　　差　　損	533	596
経　　常　　損　　失		108,062
税　引　前　当　期　純　損　失		108,062
法人税、住民税及び事業税	2,420	2,420
当　　期　　純　　損　　失		110,482

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　平成24年４月１日
至　平成25年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当事業年度期首残高	2,792,479	2,574,639	2,574,639	△4,625,431	△4,625,431	741,687
事業年度中の変動額						
当期純損失				△110,482	△110,482	△110,482
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	－	－	－	△110,482	△110,482	△110,482
当事業年度期末残高	2,792,479	2,574,639	2,574,639	△4,735,913	△4,735,913	631,205

	新株予約権	純資産合計
当事業年度期首残高	3,723	745,411
事業年度中の変動額		
当期純損失		△110,482
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△113	△113
事業年度中の変動額合計	△113	△110,595
当事業年度期末残高	3,610	634,815

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２５年５月７日

株式会社ソフトフロント
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮　﨑　　大　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鴫　原　泰　貴　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ソフトフロントの平成２４年４月１日から平成２５年３月３１日までの第１６期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成24年４月１日から平成25年３月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年５月８日

株式会社ソフトフロント　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　塙　　幸　久　㊞

社外監査役　髙　木　勇　三　㊞

社外監査役　坂　上　辰　雄　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役３名選任の件

取締役佐藤和紀、佐藤健太郎及び安田浩の３氏が、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役３名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	さとう　かずのり 佐藤　和紀 (昭和46年11月11日生)	平成２年４月　松下電送株式会社(現パナソニックシステムネットワークス株式会社)入社 平成６年７月　システムセンス株式会社入社 平成12年６月　当社入社 平成15年４月　当社エンジニアセンター東京SPPチーム チームリーダー 平成16年４月　当社SPP事業本部東京SPPエンジニアセンターマネージャー 平成17年４月　当社執行役員SPP事業本部副本部長 平成17年６月　当社取締役SPP事業本部長 平成19年３月　当社取締役研究開発担当(現任)	83株
2	さとう　けんたろう 佐藤　健太郎 (昭和45年４月26日生)	平成８年４月　自治労事業本部(現自治労共済)入社 平成12年７月　監査法人太田昭和センチュリー(現新日本有限責任監査法人)入社 平成13年４月　株式会社エーワンプランニング入社 平成14年10月　株式会社アイスタイル入社 平成16年７月　同社執行役員管理担当 平成17年７月　当社入社 当社経営企画室マネージャー 平成17年９月　当社執行役員経営企画室室長兼管理本部本部長 平成19年４月　当社執行役員財務・管理統括担当 平成19年６月　当社取締役財務・管理統括担当 平成23年11月　デジタルポスト株式会社取締役(現任) 平成25年４月　当社取締役サービス事業担当(現任) （重要な兼職の状況） デジタルポスト株式会社取締役	62株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	やすだ　ひろし 安田　浩 (昭和19年5月18日生)	昭和47年4月　日本電信電話公社(現日本電信電話株式会社)入社 平成7年7月　日本電信電話株式会社理事・情報通信研究所長 平成9年4月　東京大学先端科学技術研究センター教授 平成10年4月　同大学国際・産学共同研究センター教授 平成15年4月　同大学国際・産学共同研究センター長教授 平成17年4月　同大学国際・産学共同研究センター教授 平成18年7月　当社顧問 平成19年4月　東京電機大学未来科学部教授 平成19年6月　東京大学名誉教授(現任) 当社取締役(現任) 平成20年6月　東京電機大学総合メディアセンター長・未来科学部教授 平成23年4月　東京電機大学未来科学部長教授(現任)	―

(注) 1．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2．安田浩氏は社外取締役候補者であります。

3．安田浩氏は、研究者として画像通信及び情報通信セキュリティの造詣が深く、政府関連委員会の委員も務められており、高い見識と幅広い経験を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

4．安田浩氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。

第２号議案　監査役１名選任の件

監査役坂上辰雄氏が、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
坂上辰雄（さかがみたつお） （昭和19年８月21日生）	昭和38年４月　野村證券株式会社入社 平成11年６月　同社法人総務部長 平成12年６月　いちよし証券株式会社入社 同社執行役員総務業務本部長 平成17年７月　いちよしビジネスサービス株式会社監査役 平成18年12月　株式会社いちよし経済研究所入社 同社執行役員コンプライアンス担当 平成21年６月　当社監査役(現任)	－

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．坂上辰雄氏は社外監査役候補者であります。

３．坂上辰雄氏は、主に証券関連業務で培ってきた豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

４．坂上辰雄氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

平成23年６月27日開催の第14回定時株主総会において補欠監査役に選任された太田諭哉氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされておりますので、改めて補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
太田諭哉（昭和50年12月16日生）	平成10年４月　安田信託銀行株式会社(現みずほ信託銀行株式会社)入行 平成13年10月　監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入社 平成17年２月　有限会社スパイラル・アンド・カンパニー代表取締役社長 平成17年３月　公認会計士登録 平成17年７月　株式会社スパイラル・アンド・カンパニー代表取締役社長(現任) 平成18年３月　税理士登録 平成18年６月　税理士法人スパイラル代表社員(現任) （重要な兼職の状況） 株式会社スパイラル・アンド・カンパニー代表取締役社長	－

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．太田諭哉氏は補欠の社外監査役候補者であります。

３．太田諭哉氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、公認会計士としての専門的見地並びに経営に関する高い見識を、同氏が監査役に就任された場合に、当社の監査に反映していただくためであります。

以上

メ　　モ

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

（会　場）東京都港区南青山四丁目17番58号
ホテルフロラシオン青山
３階　孔雀の間

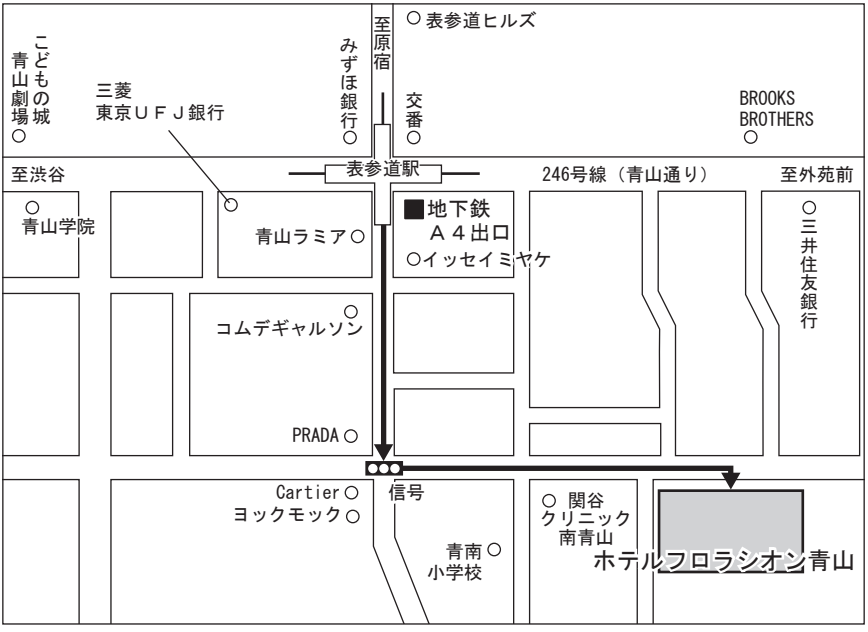

（交　通）東京メトロ（銀座線、半蔵門線、千代田線）
表参道駅（Ａ４出口より徒歩６分）

お願い：当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますのでお車でのご来場はご遠慮願います。